

対象とならない額の最高額の134%以下であること。

- ③ 経常的収入を得る職業に就いていること。
- ④ 日本育英会の奨学金又は福島県奨学資金の貸与を受けていない者であること。

(2) 貸与月額

定時制課程

1 学年～2 学年	8,000 円
3 学年～4 学年	7,000 円

通信制課程

1 年次生～2 年次生	8,000 円
3 年次生～4 年次生	7,000 円

(3) 貸与期間

修学資金の貸与を受けた月数を通算して4年以内とする。

(4) 返 還

退学又は、修学資金の貸与を辞退等により貸与契約を解除された場合は、その日の属する月の翌月から起算して6か月を経過した後、月賦又は半年賦により返還する。

(5) 債務の免除

高等学校の定時制課程又は通信制課程を卒業したときは、修学資金の債務を免除する。

(6) 昭和63年度貸与状況

学 年 別	定 時 制	通 信 制	計
1 年 生	33 人	1 人	34 人
2 年 生	53	0	53
3 年 生	46	11	57
4 年 生	80	9	89
計	212 人	21 人	233 人

3 日本育英会奨学金制度

日本育英会奨学生のうち、県内で取り扱う奨学生は、高等学校奨学生の在学採用と高等学校・高等専門学校奨学生、大学奨学生の予約採用である。

1 63年度の採用状況は次のとおりである。

- (1) 高等学校奨学生（在学採用）
 - 募集対象 高等学校に在学する生徒
 - 募集時期 4月、9月
 - 採用人員 256人
 - 奨学金月額 別表1参照
- (2) 高等学校・高等専門学校奨学生（予約採用）
 - 募集対象 中学校第3学年に在学する生徒で、平成元年4月に高等学校又は高等専門学校へ進学を希望している者
 - 募集時期 4月
 - 採用人員 217人
 - 奨学金月額 別表1参照
- (3) 大学奨学生（予約採用）
 - 募集対象 高等学校最学年に在学又は卒業後1年以内の者で、平成元年4月に大学へ進学を希望している者
 - 募集時期 4月

採用人員 397人

奨学金月額 別表1参照

(別表1) 奨学金月額表

区分	国 公 立		私 立	
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
高校	10,000 円	15,000 円	22,000 円	27,000 円
高専	12,000 円	13,500 円	23,000 円	26,000 円
短大	26,000 円	32,000 円	34,000 円	41,000 円
大学	26,000 円	32,000 円	35,000 円	45,000 円

2 奨学金の交付

奨学金の交付は、毎月1回、直接本部から奨学生個人の銀行預金口座に振り込むことにより行う。

4 財団法人福島県学生寮

1 男子寮の概要

- (1) 所在地 千葉県松戸市松戸638の4
- (2) 施設 鉄筋コンクリート造り3階建
- (3) 収容定員 127名
- (4) 所要経費
 - 入寮寄付金 20,000 円（入寮時のみ）
 - 寮 費 月額 12,000 円
（ただし個室は15,000 円）
 - 食費、共通経費 月額 18,500 円程度
- (5) 入寮期間 2年間（更新を認める）

2 女子寮の概要

- (1) 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷3丁目72番9号
- (2) 施設 鉄筋コンクリート造り3階建
- (3) 収容定員 50名
- (4) 所要経費
 - 入寮寄付金 20,000 円（入寮時のみ）
 - 寮 費 月額 14,000 円
 - 食費、共通経費 月額 16,400 円程度
- (5) 入寮期間 2年間（更新を認める）

3 応募資格

福島県出身者（原則として県内高校出身者で、現に父兄又は、これに準ずる者が県内に居住すること）で、次の各号に該当する者であること。

- (1) 学校教育法による大学（男子は専修学校を含む）に、本年度入学予定の者であること（夜間部学生は除く）。
- (2) 父兄又はこれに準ずる者が、入寮経費の負担能力を有すること。
- (3) 確実な身元保証人を有すること。
- (4) 人物及び健康状態が良好で、共同生活を営むに適する者であること。

4 昭和63年度入寮状況

- (1) 申込受付期間 昭和63年1月16日(土)～2月29日(月)
- (2) 入寮者選考 昭和63年3月4日(金)